

# 第35回



# 永久に不戦を誓うつどい



## 沖縄・辺野古に 新基地はいらない!

## つくらせない!

**日時：2018年12月8日(土) 15時30分開場  
16時開演～18時終了**

**場所：宮田村民会館・大ホール**

**演題：『今、沖縄・辺野古に何故米軍の新基地が必要なのか?』**

**講演者：山本 英夫 さん ・ 相馬 由里 さん**

**参加費：無料 (どなたでも参加できます!)**

地位協定第25条に基づいて設置された合同委員会 (仮訳)

第251回会議事録

1972年5月15日

日本国東京  
外務省

本委員会は議長である吉野文六氏により午前零時01分に召集された。

出席者は次のとおり。

Mr. Bunroku Yoshino  
Mr. Yutaka Shimada  
Seiichi Tachibana  
Yasuo Maeda

陸軍少将 Richard M. Lee  
海軍大佐 J. J. Creamer, USN  
空軍大佐 H. Y. Lauterbach, USAF  
陸軍大佐 R. A. McMahon, USA  
陸軍大佐 W. T. Pantaja, USA

Mr. Yoshifumi Matsuda  
Mr. Toshiyuki Takano  
Mr. Shigeru Yagi

在日合衆国軍隊司令部 C. A. Feissner  
駐日合衆国大使館 Mr. H. Meyers

15日の沖縄の施設・区域に関する合同委員会覚書」が署名、承認された。

次に掲げる施設分科委員会覚書が承認、署名され、記録の一部となった。

覚書番号	施設番号	施設名	
861	FAC6001	北部訓練場	(別添 2)
862	FAC6102	安波訓練場	(別添 3)
864	FAC8004	奥間レスト・センター	(別添 4)
865	FAC6005	伊江島補助飛行場	(別添 5)
866	FAC6006	八重岳通信所	(別添 6)
867	FAC6007	慶佐光通信所	(別添 7)
868	FAC6009	キャンプ・シュワブ	(別添 8)

『平和のため? 日本のため? 国民のため?』

『米国に言われてから、沖縄・辺野古に米軍新基地を建設する日本政府』

今年、沖縄は46年目の復帰の日を迎えた。1952年サンフランシスコ講和条約により切り離され、1972年の復帰までの間、米軍の統治による人間が人間らしく生きる権利が抑圧された苛酷な日々を強制されてきた。そして、「即時無条件全面返還、平和な島・沖縄」を強く望んだ復帰の思いとは裏腹に、日米安保条約により米軍基地が居座り続け、戦後73年、そして復帰46年経った今日、米軍基地はさらに強化、拡大されている。

このような中、安倍政権は、東村高江では米軍北部訓練場の過半の返還のためと国民に偽り、名護市辺野古では米軍普天間基地の危険性の除去に名を借りた新たな基地建設を強行している。新基地は滑走路が2本になり、軍港機能が併設され、弾薬装填施設をはじめとするあらゆる機能を備えた耐用年数200年ともいわれる強固な米軍基地である。日米両政府は、隣接のキャンプシュワブ、キャンプハンセン、辺野古弾薬庫、さらに広大な北部訓練場と一体的運用を可能にする軍事基地の要塞化を目論んでいる。日米同盟強化をアピールし、沖縄への構造的差別による過重な基地押し付けは断じて許せるものではない。「辺野古新基地NO」の圧倒的民意が何度も示されたにもかかわらず、「辺野古が唯一の解決策」とする政府の傲慢なやり方は、地方自治をはじめ、国民の権利や平和的生存権を保障する憲法までも否定している。

これが民主主義国家と言えるだろうか。また、自然や環境保護の重要性が目目されるなか絶滅危惧種のジュゴンや豊富なサンゴ群落などの生物多様性の美ら海を埋め立てることは観光立県沖縄の未来を崩壊させることだ。さらに、島嶼防衛のもとと与那国島への自衛隊の監視部隊や宮古島、石垣島への地对艦ミサイル部隊の配備は言語道断である。私たちは捨て石にされた73年前の惨烈な沖縄に回帰させてはならない。

(2018年 5・15 平和とくらしを守る県民大会宣言より抜粋)

主催：上伊那地区憲法を守る会、上伊那地区労働組合会議

共催：戦争をさせない1000人委員会・上伊那、上伊那母親大会連絡会、原水爆禁止上伊那地域協議会

協賛：長野県憲法擁護連合、憲法九条を守る上伊那連絡会

連絡先：上伊那地区労働組合会議事務所 TEL:0265-72-5148